



中津川管理室施設全景

### 1. 概要

正蓮寺川利水事業は、淀川下流左岸の市内河川であった中津川を埋立て、河川維持用水を都市用水に転用することにより、新たに毎秒8.5立方メートルの利水を確保した。これにより下流河川の浄化が損なわれることのないよう、高見機場より最大約毎秒22立方メートルの代替用水を淀川から正蓮寺川と六軒家川に分水して、河川浄化の機能を維持する。

昭和41年に着工し、昭和47年3月に完成した。事業の完成（昭和47年3月）に先がけ、昭和45年7月から管理業務を開始し現在に至る。

### 2. 管理の目的

#### ◆水道用水

阪神地区の水道用水として最大毎秒5.195立方メートルを供給する。

#### ◆工業用水

阪神地区の工業用水として最大毎秒3.305立方メートルを供給する。

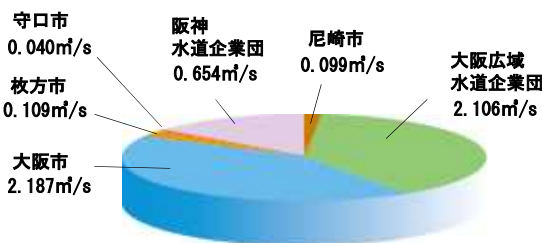
#### ◆河川環境の保全等のための流水の確保

中津川埋め立てによる代替の河川浄化用水として高見機場において最大毎秒22立方メートルの干潮水を淀川から取水し、正蓮寺川及び六軒屋川へ分水する。

#### ◆高潮対策

高潮時等には大阪府の要請を受けて、高見機場の操作により最大毎秒19立方メートルの内水排除を行い市街地を浸水被害から守る。

利水供給先（水道）  
合計／5.195 m<sup>3</sup>/s



利水供給先（工業）  
合計／3.305 m<sup>3</sup>/s

